

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年3月1日

事業所名

平戸市療育支援センターあつかさん21

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3			
	2	職員の配置数は適切である		3		・人員が不足している ・規定違反ではないが、児の人数に対し足りない
	3	生活空間は、本人に解りやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	3			・掃除が行き届いていない。 ・換気・消毒と合わせやっていきたい。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3			・利用間隔が広い方など配布が難しい。回収率がのびるよう伝えていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業の会報やホームページ等で公している。	3		・結果はHPに公表している ・保護者にも閲覧してもらいやすいように掲示している。	・公開・掲示しているが、知らない方も多いので、方法や伝え方を工夫していく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3		・保護者の理解を得て、療育を調整させてもらっている。	・療育を休まず、参加出来る態勢を作りたい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3			

13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3			
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3		・確認や助言をしながら進めている。	
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3			
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	3		・集団療育の中で個々に合わせた支援を行っている	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		・しっかりと時間を取っている ・内容の相談や検討については随時話あっている	・話しやすい環境を作り、1人で悩まないようにしていく
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		・しっかりと時間を取っている ・担当外の児についても話し合える雰囲気にしている	
19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3			・記述するだけでなく共有出来るよう努める。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援支援計画の見直しの必要性を判断している	3		・児発管が行い、伝達している。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3		・児発管が主になって行い、担当も同席している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	3		・年に数回、全員を対象とした情報交換を行っている
	23	(医療的ケアが必要は子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3		・対象者なし
	24	(医療的ケアが必要は子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3		・対象者なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3		・児発管と関係機関が行い、伝達している。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学校)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3		・移行支援シートの作成や、見学の受け入れ、学校への説明を行っている。
	27	他の児童発達支援センター・児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		・訪問による技術支援とメールでの質問にも答えて頂き助かっている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3		・交流の機会はない。

	29	(自立支援) 协議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3		・出席出来るものには、必ず出席している。	・地域で連携した支援が出来るようにしていきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3		・運動遊びの時間などに話すようになっている。	・母子通所のため、話す時間が十分にとれていない。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	1	2		・人手不足・経験不足。 ・研鑽を積み、助言や支援が出来る人材を増やす。
保護者への説明責任等	32	運営規定・利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3		・モニタリングと相談支援を行っている。	・保護者だけの時のほうが話しやすい。そういう機会を作っていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により保護者同士の連携を支援している		3	・父母の会は存在しない。 ・交流の機会を作ったが日中に利用出来る方は少ない。	・交流の場所提供は行ったが利用がほぼなかった。 ・置き時間がなく難しい。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3		・保護者の方の相談内容等ニーズにあった内容をのせるようしている。	・読みやすく、わかりやすいものにしていく。
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している	3			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		3		
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3			
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3		・行っているが、あまり知られていない。	・様子などを発信して伝えていく。
	43	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	3			

44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	・食事の提供はないが、食物アレルギーについては事前に聞き取り、花粉・動物などのアレルギーも含め聞き取りを行っている。	・食事の提供がないため、事前情報として聞き取り把握している。 ・事故がないよう努める。
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	3		・事例集や実際を想定して訓練を行いたい
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	・伝達講習を行っている。	・研修に交代で参加する等、全員がしっかり認識を持ち対処出来るようにしたい。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	3	・対象者がいない	

○この「事業所における自己評価結果（公表）は、事業所全体で行った自己評価です。